

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
盛岡医療福祉専門学校		平成8年9月25日		龍澤 正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番18号 (電話) 019-624-8600																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人龍澤学園		昭和38年3月14日		龍澤 正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番1号 (電話) 019-622-6357																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども福祉学科			平成12年文部大臣告示第15号	—																										
学科の目的	将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長には、家庭はもちろん、幼稚園、保育所等養育施設との連携や、活用が極めて重要になっている。共働きの増加、教育制度の見直し等、子どもを取り巻く環境の変化に対し、柔軟に対応できる能力と子どもや保護者等の視点からも対応できる幼稚園教諭、保育士が必要とされてきている。このような状況を踏まえ、本学科は幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得した人材を養成するとともに、児童福祉関連施設および地域と連携しつつ、いままさに必要とされる人材を輩出するために設置するものである。																																
認定年月日	平成 26年 3月 31日																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																									
3年	昼間	2966		570	1922.5	486	0	22.5																									
単位時間																																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																							
120人		92人		0人		3人		27人		30人																							
学期制度	前期4月1日～9月30日			後期10月1日～3月31日			成績評価																										
							■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ■成績評価の基準・方法について (1)併修科目の学習評価は、近畿大学九州短期大学通信教育部が行う。(2)本校科目の学習評価は試験結果により以下の評価とする A・・・80点以上 B・・・79点～70点 C・・・69点～60点D・・・59点以下(不合格)																										
長期休み	■学年始め: 4月8日 ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月10日 ■学年末: 3月11日～4月10日			卒業・進級条件			■卒業: 全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している各短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。 ■進級: (1)併修科目において、当該年度のスクーリングを全て履修し、かつレポート提出が8割以上なされた場合は進級対象とする。(2)本校科目において、「C」以上の評価がなされた場合は進級対象とする。(3)登校すべき日数の9割以上登校、かつ全ての授業科目の出席が9割以上の場合は進級対象とする。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・保護者面談の実施 ・個人面談(学生)の実施 ・個人に合わせた学修支援(単位取得、試験事前指導)			課外活動			■課外活動の種類 被災地支援活動・地域貢献活動・子育て支援活動 サークル活動 バスケット・卓球・ダンス・野球・音楽・手話・太鼓																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 盛南ひまわり保育園、南仙北保育園、のぞみこども園、北松園風の子保育園、しいのみホーム、虹の家、小学館保育園 他 ■就職指導内容 ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・福祉の職場ガイダンス(社会福祉学科対象) ・ハローワーク、福祉の人材センター(社協)との連携 ・介護養成校と社協との連携、幼稚園連合会や保育所連合会との連携(意見交換会への参加) ・職場開拓(就職担当、担任) ・就活相談(要望に応じて、適宜) ・(担任)就職研究授業(職場研究、自己分析、履歴書の書き方) ・(担任)就職ガイダンス(学生と保護者対象、就職オリエンテーション、先輩講話など) ・(担任)集団模擬面接指導 ・(担任)職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導			主な学修成果(資格・検定等)※3			■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>42人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>42人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>42人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習I</td> <td>③</td> <td>42人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>赤十字幼児安全法講習</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	42人	41人	保育士資格	①	42人	40人	社会福祉主事任用資格	①	42人	41人	普通救命講習I	③	42人	41人	赤十字幼児安全法講習	③	0人	0人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
幼稚園教諭二種免許状	①	42人	41人																														
保育士資格	①	42人	40人																														
社会福祉主事任用資格	①	42人	41人																														
普通救命講習I	③	42人	41人																														
赤十字幼児安全法講習	③	0人	0人																														
	■卒業生数 42 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 88 % ■その他 ・進学者数: 0 人 (平成 28 年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			■自由記述欄																										
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 5 % 平成28年4月1日時点において、在学者125名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者119名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人との日常的な面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声かけ、面談																																

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有・無</p> <p>《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験（書類審査、面接、小論文）を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する 【応募資格】 ①生活保護世帯 ②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯 ③保護者等の倒産・失職（自己都合を除く）等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能 【認定ランクと給付額】 A:46万円 B:23万円 C:10万円</p> <p>《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A:授業料46万円 特待B:授業料23万円 入学金免除:入学金10万円 入学金半額免除:入学金5万円</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.morii.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼児教育、保育・福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、あくまで本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
坂本 洋	社団法人岩手県私立幼稚園連合会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
高橋敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会ひまわり保育園	平成29年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
菊池裕生	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
高橋正之	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
橋場早苗	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。

(開催日時)

第1回 平成29年8月22日 14:00～15:30

第2回 平成30年3月28日 16:00～17:00 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、多様化している子育て環境、家庭の理解ができるような保育士の育成、また現場に出るまでに何か一つでも得意な事を身に付けることができるように授業に取り入れてほしい。以上のようなご意見をいただき、それに対して本学科では実習研究演習・地域福祉実践演習・家庭支援論等の授業を通し、実際に子育て支援の場を計画し、子育て中の親子との交流を図る。また今後は児童厚生員取得のためのカリキュラムも検討中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各実習対象施設であって、実習生が通勤可能な範囲内にあり当該実習期間に実習生の受け入れが可能な施設を選定している。実習にあたり、実習生の指導・評価が可能な実習担当者があること、保育者養成にかかる学校の教育方針に理解のある施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

教育・保育実習では、連携している幼稚園・保育所等と協力しながら指導を実施。実習事前事後指導は本校授業の実習研究授業・実習研究演習で実施。実習連携施設で現場実習を実施。実習評価は学校の授業評価と現場実習の評価を点数化し評価。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習研究演習	調査や体験的学習を通して、保育に関する現状や子どもを取り巻く環境、子どもの姿を学び、実習に向けての基礎的知識や技能を習得する。	月ヶ丘幼稚園・緑ヶ丘幼稚園・なでしここども園・南仙北保育園・ひまわり保育園を含む全8施設
教育実習	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的、総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していく。前期実習では、幼稚園においてどのような活動がどのような方法で行われているかを把握する。後期実習では、部分、前日実習を通して、幼稚園教諭としての教育技術の習熟および態度の育成、家庭との連携の内容・方法を理解する。	盛岡幼稚園・聖パウロ幼稚園・仁王幼稚園・なでしここども園・花巻幼稚園を含む全37施設
保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているかどうか確認し、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	駅前保育園MHナーサリー・キンダーホーム・牧の林すずの音保育園・ひまわり保育園・南仙北保育園を含む全11施設
保育実習・Ⅱ・Ⅲ	保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どものかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。保育園・施設における保育者の仕事内容について学ぶ。	花巻たかき保育園・青空保育園・釜石こども園・青雲荘・みたけ学園を含む全69施設
地域福祉実践演習	地域の実態を調査し、必要とされる地域貢献や支援を探り、学生自らが企画・運営をしていく演習と実践を軸とする。	いわて県民情報センター「アイーナ」・陸前高田社社会福祉協議会・NPO法人「のんのりのだ物語」・ワークステーション湯田沢内・山田町社会福祉協議会を含む全7施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・全国保育士養成セミナー(全国大会H28年8月24日～26日、東北大会H28年11月26日～27日)

保育士に必要な資質向上のための指導法、新保育所保育指針の変更点と重要箇所の説明・講演を通し学生たちに現代の保育の在り方を学科担当者が「実習研究演習」「保育・教職実践演習」の授業科目や指導方法で活用した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・全国保育士養成セミナー(全国大会H28年8月24日～26日、東北大会H28年11月26日～27日)

保育士に必要とされる資質向上のための指導法、新保育所保育指針の変更点と重要箇所の説明・講演を通し学生たちに現代の保育の在り方を学科担当者が「保育実習」「教育実習」「施設実習」の授業科目や指導方法で活用している。

・赤十字幼児安全法支援員講習(H28年9月16日～17日)

学科担当教員がこどもの応急手当や病気と看病の仕方等安全に関する知識や実践方法を学び、実習研究演習や「ボランティア実践」「地域福祉実践」の授業で指導、実践している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・全国保育士養成セミナー(全国大会H29年9月1日～3日、東北大会H29年11月18日～19日)

学科担当教員が新保育所保育指針の取り扱い重点項目の再検討、各養成校の取り組みを学び保育実習との関係性を考察し、「保育実習」「教育実習」「施設実習」での授業・指導方法への活用を目的にしている。保育士養成研究所研修会(H29年6月25日)学科教員が保育実習等での各養成校の試みや実践例や研究内容の報告を聞き、保育所と連携の方法や「保育実習」「実習研究演習」の授業で学ぶことを目的にしている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・実習演習担当教員講習会(社会福祉士)(H29年7月16日、8月1日～4日)

学科担当教員が様々な技法など演習の指導ポイントを押さえた授業の展開を学び、保育士としての資質向上を目的に「保育実習事前指導」「施設実習事前指導」の授業科目で共有・指導する。発達サポーター認証研修(H29年8月6日・平成30年2月11日)施設実習科目担当者が子どもの発達特性を理解する・行動の観察とアセスメント・自尊感情を育む・自分理解と他者理解について学び、「保育実習事前指導」「施設実習事前指導」の授業科目で活用予定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。委員会で提案された卒業教育(卒業生対象の研修会を開催28年度、29年度)を実施。また保護者との連携の一環として、成果報告会に保護者を招き、学習成果についての発表会を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	特定非営利活動法人 輝け「いのち」ネットワーク	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福祉会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会緑ヶ丘ひまわり保育園	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
中川 貴久江	卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL:

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度4月ごろ

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要「学校概要」
(2) 各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3) 教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校概要 各科「実習協力施設」、学校案内 各科「ズームアップ実
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6) 学生の生活支援	学校案内「もりい流 暮らしのスタイル紹介」
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「募集要項」
(8) 学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9) 学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10) 国際連携の状況	学校概要「学校概要」
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法(HPにて掲載)

URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども福祉学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			英会話 I	幼児向けの英語教育について実践的な指導技術の基礎を習得するとともに、異文化理解や国際理解について学ぶ。	1後	45			○		○			○		
○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高め、合理的な運動実践を習慣化するための方策について学ぶ。	1前	15			○			○		○		
○			日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインド（法的思考）を養う。	1後	30			○			○			○	
○			生涯スポーツ	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上とそれに関わるスポーツ発展史の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1集中	22.5					○		○		○	
○			情報処理入門 I	パソコンの基本操作を理解する。ワープロ、表計算ソフトの基本操作および文書作成、表作成技能を習得する。	1前	45					○		○			○
○			音楽〔器楽〕	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。特に1年次においては正確な読譜力と音楽を自分で表現することの楽しさを得ることを目指す。	1・2・3通	175					○		○			○
○			音楽〔声乐〕	「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうるだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	1・2・3通	175					○		○			○
○			図画工作	幼児の造形教育に携わる者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識と表現技術について学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	2集中	15					○		○			○
○			幼児体育	幼児期と小学校低学年段階との発達の関連から、体育的な活動に関わった教育・保育内容とその方法を検討し、幼児体育を実践する上で必要な運動遊びのレパートリーを習得する。遊びの連続性・発展性を広げていく上での視点に関わった実践的知識を習得する。	2集中	15					○		○			○

○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得を図る。教育をめぐる課題を幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくための基礎を培う。	1前	30	○		○		○								
○		教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える、思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考える。	1前	45	○		○		○								
○		健康（指導法）	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	1集中	15	○		○		○								
○		人間関係（指導法）	子ども人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学び、人との豊かな「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	2集中	15	○		○		○								
○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境の変化を把握し、子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもと自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1集中	15	○		○		○								
○		言葉（指導法）	言葉（言語）の発達に関する理論を理解する。言葉の発達における、子どもを取り巻く環境の影響について検討する。領域「言葉」を理解する。子どもの言葉を育む保育者のかかわり方について検討し、理解を深める。	1集中	15	○		○		○								
○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	1後	45	○		○		○								
○		図画工作Ⅱ	幼児の造形教育に携わる者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成についての基礎知識と表現技術について学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1前	30	○		○		○								
○		家族支援論	社会や家族の変化を捉え、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。子どもだけではなく親や親を取り巻く様々な環境に働きかけるスキルと理論を身につける。	2後	30	○		○		○								
○		障がい児保育	様々な障がいについて理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。障がいのある子どもの保育の計画を作成し、個別支援及び子どものかかわりの中で育ち合う保育実践について理解を深める。	2前	45	○		○		○								
○		社会福祉	「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事項（意義、歴史的変遷、児童の人権、家庭支援との関連性、制度や実施体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、動向と課題）を学ぶ。	1後	30	○		○		○								
○		相談援助	相談援助活動（社会福祉援助技術）の基礎（概要、方法と技術、具体的展開の理解）を習得する。保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して対象者への理解を深める。	2後・3前	45	○		○		○								
○		児童家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉（子ども家庭福祉）に関する知識を習得し理解する。	1前	30	○		○		○								

○		児童家庭福祉Ⅱ	児童家庭福祉全般についての基礎知識と「相談援助」で学ぶ社会福祉の専門的方法を基礎として、児童の生存権や発達権を保障するためのすべての子どもや家庭に対するサービスの援助技術・方法の基本的知識に関する理解を深める。児童福祉を取り巻く社会の変化、児童の権利条約について理解を深める。	2 前	45		○		○		○	
○		子どもの保健Ⅰ①	子どもの保健の意義を理解する。子どもの心身の正常な発育と各期の特徴を理解する。子どもの保健行政について理解する。子どもに起こりやすい疾病・事故について理解し、その予防対策及び方法を理解する。保育者としての役割がわかる。	1 後・ 2 前	60		○		○		○	
○		子どもの保健Ⅱ②	子どもの保健と健康増進のための適切な対応を習得する。子どもの健康と生命を守るための実践力を身につける。	3 集中	22.5				○		○	
○		子どもの食と栄養	小児の発育・発達の特徴、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技能の習得を目指す。	3 前	45				○		○	
○		保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培う。保育が直面している諸課題にあり、各人が課題意識を持ち、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識を持つ。	1 前	30				○		○	
○		社会的養護	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を探る。養護についての考え方、および児童の保護（衣食住）、指導、治療権利擁護、自立支援などについての理論と実際を専門的に科学的に探究する。	1 後	30				○		○	
○		社会的養護内容	社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。専門職員の職務内容の理解や連携の理論を学習すると共に、児童の正常な成長と発達を保障し、援助することのできる知識、技術の習得と児童観の醸成を図る。	1 集中	15				○		○	
○		乳児保育	3歳未満児の発育発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考え、保護者の良き理解者としての知識や技能を習得する。	3 前	45				○		○	
○		発達心理学	乳幼児期の発達の特徴を理解し、ハント博士の理論を通して乳幼児の精神発達とその教育について学ぶ。	2 前	30				○		○	
○		健康Ⅱ	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	2 後	15				○		○	
○		音楽表現（指導法）	創造豊か、感情豊かな成長のために求められる保育の環境設定や援助法について、実践的表現活動（オペレッタ）を通して学ぶ。	1 集中	15				○		○	
○		劇あそび（指導法）	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなどを動きで様々な表現ができるように、指導・援助法を学ぶ。	1 集中	15				○		○	

○		教育課程総論	子どもたちの実態に即して、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎的な力を養う。	1 前	30		○		○		○		
○		教育方法論	保育現場で求められている保育者の資質とは何かを考え、保育者の役割を理解し、保育に求められている「指導」とは何かを考え学ぶ。幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、未来の保育者としてどのような願いを持ち、一人一人の乳幼児の育ちをどのように援助していくことができるかを考え、実践する態度を育成する。	1 前	30		○		○		○		
○		教職概論	保育者の役割と倫理及び専門職としての責務を理解し、社会の期待に応える保育を遂行していくための能力を形成する。	1 前	30		○		○		○		
○		教育相談	子どもの世界や保育士、幼稚園教諭の役割についての理解を深めることを通して、子どもや家族への支援スキルの基礎を学ぶ。	2 前	30		○		○		○		
○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているかどうか確認し、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	45			○		○		○	○
○		保育実習事前事後指導	保育実習を円滑に行うために、保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習の意義・目的を理解するとともに、実習に臨む心構えを作る。実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。実習の計画、実践、記録、評価の方法や内容について具体的に理解する。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2 集中	15			○		○		○	
○		保育実習	3年次 保育所実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	3 集中	90				○		○		○
○			2年次 施設実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2 集中	90				○		○		○
○		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。既習の知識や経験を踏まえ、子ども保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。	3 集中	90				○		○		○

○		保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。	3 集中	90					○	○	○	○
○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 集中	15					○	○	○	
○		教育実習	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的、総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していく。前期実習では、幼稚園においてどのような活動がどのような方法で行われているかを把握する。後期実習では、部分、前日実習を通して、幼稚園教諭としての教育技術の習熟および態度の育成、家庭との連携の内容・方法を理解する。	2・3 集中	216					○	○	○	○
○		保育内容総論	保育所保育指針の「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連づけて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。保育の多様な展開に対応できる知識や技術を身につける。	1 集中	15					○	○		○
○		保育相談支援	保護者支援の意義や基本を理解し、保護者支援の方法や技術を学ぶ。	2 集中	15					○	○		○
○		言語表現	言語表現の表現活動における知識、技術を習得する。子どもの発達段階にあった絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財に親しむために必要な言語環境の整備の方法について理解し、遊びを通して子どもが積極的に児童文化財を経験できる方法について理解する。	2 集中	15					○	○	○	
○		保育実習事前事後指導Ⅱ	既習の内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、指導計画の作成や記録などの保育の実践力を養う。	3 集中	15					○	○	○	
○		保育実習事前事後指導Ⅲ	既習の内容を基盤に、実習施設の理解、子ども（利用者）や家庭への支援について理解を深め、援助の方法や支援のあり方など実践力を養う。	3 集中	15					○	○	○	
○		音楽（理論）	幼児の音楽教育に必要な基礎的知識、楽譜が伝える「音楽」を正しく演奏するための基礎を身につける。	1 通	30					○	○		○
○		環境Ⅱ	子どもを取り巻く環境の変化を把握し、子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもと自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	3 前	30					○	○	○	
○		言語表現Ⅱ	言語表現の表現活動における知識、技術を習得する。子どもの発達段階にあった絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財に親しむために必要な言語環境の整備の方法について理解し、遊びを通して子どもが積極的に児童文化財を経験できる方法について理解する。	3 前	30					○	○	○	

○		子ども文化	児童文化の重要性を十分に認識し、内容を把握する。製作などの実習を通して実践的に学び、遊びを工夫できるようになる。	3 後	30			○	○	○			
○		レクリエーション	レクリエーションとは何か、幼児教育においていかにレクリエーションが大切かを理解し、その援助者として必要な知識・技術を学ぶ。レクリエーション財の研究、演習を通して、レクリエーション活動への理解を深め、実践力を身につけるとともに、基礎技術トレーニングを中心に指導法を習得する。	2 前・ 3 後	60			○	○			○	
○		視覚障害（点字）	視覚障害と関連医学領域の基礎知識を理解し、同時に視覚障害に起因する介護・指導上の諸問題を理解する。残存感覚機能の特性とその活用、介護技術、福祉用具について理解する。	3 通	30			○		○			○
○		聴覚障害（手話）	聴覚障害についての基本的な理解、「こどぼ・コミュニケーション」の果たす役割を考え、聴覚障害者を取り巻く社会的な環境を学ぶ。手話の基礎知識と技術を習得する。	3 通	30			○		○			○
○		PR（プレイルーム）	様々な子どもの遊びを経験し、学んだことを活かして保育で実践する。	2 1 通・	60			○		○			○
○		教育実習研究 I	現場実習に臨むにあたり、学んだ理論、技能を基礎として、実践的力量を身につけるために、臨床的方法の授業を通して、意欲を持って実習に臨めるよう個々の目的（ねらい）を明確にする。	2 後	15			○		○			○
○		教育実習研究 II	後期実習に臨むにあたり、その目的、意義を再確認する。積極的に取り組み、前期実習の反省点を改善するよう努め、成果を高め、今後の課題を明確にする。	3 前	15			○		○			○
○		保育実習研究 I（施設）	実習施設の役割と機能、保育の対象と保育内容および職務内容を理解し、実習課題を明確にする。計画に基づく養護内容や生活環境について学ぶ。支援計画、観察の視点、記録と考察の方法について理解する。	2 後	15			○		○			○
○		保育実習研究 I（保育）	保育所の役割と機能、デイリープログラム、保育の留意点を理解し、実習課題を明確にする。子どもの発達過程に応じた保育内容や子どもの生活や遊びと保育環境について学ぶ。観察の視点、記録と考察について理解するとともに、発達過程に応じた指導計画を作成する。	3 前	15			○		○			○
○		保育実習研究 II（保育）	既習の内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、指導計画の作成や記録などの保育の実践力を養う。	3 前	20			○		○			○
○		保育実習研究 III（施設）	既習の内容を基盤に、実習施設の理解、子ども（利用者）や家庭への支援について理解を深め、援助の方法や支援のあり方など実践力を養う。	3 前	20			○		○			○
○		実習研究演習	調査や体験的学習を通して、保育に関する現状や子どもを取り巻く環境、子どもの姿を学び、実習に向けての基礎的知識や技能を習得する。	1 3 通・ 2 ・	200			○		○			○
○		情報処理（Word）	様々な機能を活用し、表現力のある文書作成技能を習得する。	2 後	30			○		○			○

○		情報処理 (Excel)	表計算ソフトの機能を理解し、操作技能を習得する。	3通	40			○	○		○
○		茶道	茶道の心“一期一会”の精神を稽古の実践を通して学び、その心を日常生活に生かす完成・美意識・価値観を培う。道具の正しい扱い方を通して、日常においても場所、雰囲気に応じ、望ましい態度がとれるようにする。	3後	30			○		○	○
○		華道	華道を通して日常生活における感性を磨き、美意識を高め、豊かな心の生活と創造力豊かな人間形成に役立てる。	3通	40			○	○		○
○		接遇マナー実践	社会人として必要な一般知識、接遇・マナーを身につける。秘書検定3級合格。	3後	20			○	○		○
○		就職研究Ⅰ	主体的な就職活動のための意識付け、動機付けを図る。	2集中	15		○		○		○
○		就職研究Ⅱ	働く意義を理解し、自己分析を行い、志望動機や自己PRを明確にし、就職活動、採用試験に臨む。	3前	15			○	○		○
○		ボランティア 実践演習	今まで経験したボランティアについて振り返りを行い、被災地を含めた地域貢献を今後どのように取り組んでいくか考える機会を設ける。その後、ボランティア活動先の事前調査を行い、ニーズに合った支援ができるよう学生主体で取り組む。最終的には、活動終了後に報告会を実施し地域問題の共通理解を図るとともに、次年度以降の取り組み課題を明確にする。	1通	30			○	○	○	○
○		地域福祉実践 演習	地域の実態を調査し、必要とされる地域貢献や支援を探り、学生自らが企画・運営をしていく演習と実践を軸とする。	2通	30			○	○	○	○
○		総合演習	地域貢献、被災地へのボランティア、保育科独自の役割として児童関係の施設等での関りを実践する。	3通	20			○	○	○	○
○		LHR	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施 等を行う	1・2・3通	80			○	○		○
合計				76 科目		単位時間(単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての履修科目において授業の出席率が8割以上で「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校することにより卒業。また併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定される。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。